

CISPRの諸規格に関する一部答申の概要

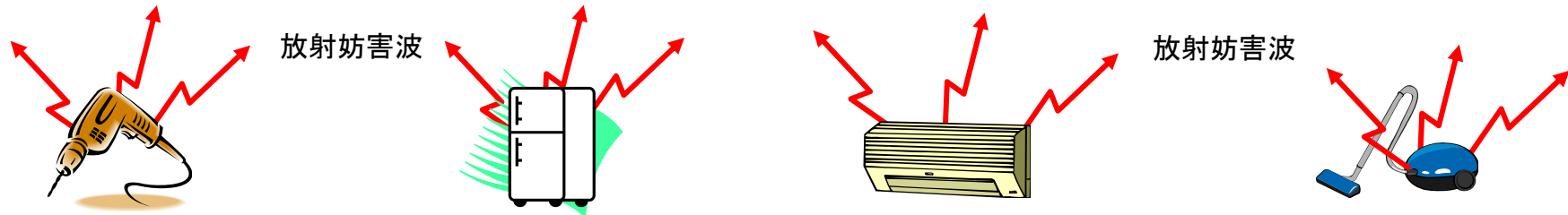
別紙

CISPR14-1

「家庭用電気機器、電動工具、及び類似機器に関する電磁両立性規格：第1部 妨害波」

本規格は、家庭用電気機器、電動工具及び類似機器から発生する妨害波の測定法及び許容値を規定している。従来の規格に対し、放射妨害波に関する測定法及び許容値が新たに導入され、供試機器の動作条件を実態に合わせたものとなった。また、これまで国内事情により国際規格を緩和して国内規格としてきたが、その緩和を縮小又は廃止した。

具体的には、150kHz～500kHzにおける電源端子妨害波のうち、インバータ応用機器に関する許容値について、国内安全規格を優先して満たすための緩和値を縮小。700W超整流子モータ内蔵機器等に関する許容値緩和を廃止する。



CISPR16 第2部

「無線周波妨害波およびイミュニティ測定法の技術的条件」のうち第1編「伝導妨害波の測定法」

CISPR 16は、無線妨害波の測定装置及び測定法を内容とするもので、CISPR規格全般から引用される「基本規格」と呼ばれている。

本編は、9 kHz～30MHz の周波数範囲における伝導妨害波の測定方法に関する基本的な技術的条件を示したものである。具体的には供試装置の電源端子や通信端子などに擬似回路網を接続して供試装置から放出される伝導妨害波を測定用受信機や電流プローブを用いて測定する。また、供試装置や擬似回路網と大地面との関係等を詳細に規定して再現性のある測定を可能としている。

なお、平成12年度電気通信技術審議会答申「無線妨害波及びイミュニティ測定法の技術的条件」に記載されている伝導妨害波の測定法に関する規定は、本編で置き換える。

